

平成 23 年 9 月 12 日

お客さまへ

投資信託取扱商品の追加について

東和銀行（頭取 吉永 國光）は、様々なお客様の資産運用ニーズにお応えするため、平成 23 年 9 月 12 日（月）から投資信託商品を新たに追加しましたので、お知らせいたします。

今回の追加により当行で取扱う投資信託商品は、38 種類 42 商品と更に充実しました。

これからも多様化するお客様のニーズにお応えし、充実した商品の提供に努めてまいります。

記

1. 追加する商品名等

商品名	野村新興国債券投信 A コース（為替ヘッジあり）（毎月分配型）
商品分類	追加型投信／海外／債券
投信委託会社	野村アセットマネジメント
特 色	<p>1. エマージング・カントリー（※1）の政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券（エマージング・マーケット債）を実質的な主要投資対象（※2）とします。</p> <p>※1 ファンドにおいてエマージング・カントリーとは、いわゆる先進工業国や最貧国などを除く諸国で、一般的に新興経済国、発展途上国、中所得国および低所得国などと認識される国々をいいます。</p> <p>※2 「実質的な主要投資対象」とは、「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。</p> <p>2. エマージング・マーケット債を実質的な主要投資対象とし、通常の優良格付を有する債券に比べ高水準のインカムゲインの確保に加え、金利や為替、信用力など投資環境の好転等によるキャピタルゲインの獲得を目指します。</p> <p>3. 分散投資とクレジット分析に基づく銘柄選定を基本としたアクティブ運用を行ないます。</p> <p>4. 実質組入外貨建資産については、エマージング・カントリーの自国通貨建資産を除き、原則として為替ヘッジを行ないます。</p> <p>5. ファンドは「JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円ヘッジベース)」をベンチマークとします。</p> <p>6. ファンドは「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。</p> <p>7. マザーファンドの運用にあたっては、ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インクに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。</p> <p>8. 原則、毎月 5 日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行います。</p> <p>分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。</p>

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>○ お申込総金額に応じて、下記の手数料率をお申込金額(お申込口数×お申込価額)に乗じて得た金額とします。 なお、お申込手数料には消費税等相当額がかかります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>お申込総金額</th> <th>手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">対面でのお取引の場合</td> <td>1億円未満</td> <td>2.100%(税抜 2.000%)</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>1.575%(税抜 1.500%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">インターネットでのお取引の場合</td> <td>1億円未満</td> <td>1.680%(税抜 1.600%)</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		お申込総金額	手数料率	対面でのお取引の場合	1億円未満	2.100%(税抜 2.000%)	1億円以上	1.575%(税抜 1.500%)	インターネットでのお取引の場合	1億円未満	1.680%(税抜 1.600%)	1億円以上	—
		お申込総金額	手数料率											
対面でのお取引の場合	1億円未満	2.100%(税抜 2.000%)												
	1億円以上	1.575%(税抜 1.500%)												
インターネットでのお取引の場合	1億円未満	1.680%(税抜 1.600%)												
	1億円以上	—												
信託財産留保額	<p>○ お申込総金額とは、お申込金額にお申込手数料とお申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した金額です。 ○ インターネットによる購入は、1日あたり(1回あたり)1銘柄1,000万円までとなっております。</p> <p>換金時に、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。</p>													

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>○ 信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。信託報酬率の配分はファンドの純資産総額の残高に応じて下記の通りとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ファンドの純資産総額(「Aコース」「Bコース」合算の純資産総額)</th> <th>50億円以下の部分</th> <th>50億円超 100億円以下の部分</th> <th>100億円超 300億円以下の部分</th> <th>300億円超 500億円以下の部分</th> <th>500億円超の部分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信託報酬率</td> <td colspan="5">年 1.701%(税抜年 1.62%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">配分 (税抜)</td> <td>委託会社</td> <td>年 0.92%</td> <td>年 0.94%</td> <td>年 0.96%</td> <td>年 0.97%</td> <td>年 0.99%</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年 0.60%</td> <td>年 0.60%</td> <td>年 0.60%</td> <td>年 0.60%</td> <td>年 0.60%</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年 0.10%</td> <td>年 0.08%</td> <td>年 0.06%</td> <td>年 0.05%</td> <td>年 0.03%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【運用の委託先の報酬】 マザーファンドの運用の委託先であるノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インクが受ける報酬は、マザーファンドを投資対象とする投資信託の委託会社が受ける報酬から当該投資信託の信託報酬支払いのとき支払うものとし、その報酬額は、マザーファンドの平均純資産総額(月末純資産総額の平均値)に、年 0.40%の率を乗じて得た額とします。</p>	ファンドの純資産総額(「Aコース」「Bコース」合算の純資産総額)	50億円以下の部分	50億円超 100億円以下の部分	100億円超 300億円以下の部分	300億円超 500億円以下の部分	500億円超の部分	信託報酬率	年 1.701%(税抜年 1.62%)					配分 (税抜)	委託会社	年 0.92%	年 0.94%	年 0.96%	年 0.97%	年 0.99%	販売会社	年 0.60%	年 0.60%	年 0.60%	年 0.60%	年 0.60%	受託会社	年 0.10%	年 0.08%	年 0.06%	年 0.05%	年 0.03%
	ファンドの純資産総額(「Aコース」「Bコース」合算の純資産総額)	50億円以下の部分	50億円超 100億円以下の部分	100億円超 300億円以下の部分	300億円超 500億円以下の部分	500億円超の部分																										
	信託報酬率	年 1.701%(税抜年 1.62%)																														
配分 (税抜)	委託会社	年 0.92%	年 0.94%	年 0.96%	年 0.97%	年 0.99%																										
	販売会社	年 0.60%	年 0.60%	年 0.60%	年 0.60%	年 0.60%																										
	受託会社	年 0.10%	年 0.08%	年 0.06%	年 0.05%	年 0.03%																										
その他の費用・手数料	<p>○ その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 外貨建資産の保管等に要する費用 ・ ファンドに関する租税、監査費用 等 																															
投資リスク	<p>○ ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。</p> <p>○ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。</p>																															

2. 追加する商品名等

商品名	ダイワ・US－REIT・オープン（毎月決算型）Bコース（為替ヘッジなし）																		
商品分類	追加型投信／海外／不動産投信（リート）																		
投信委託会社	大和投資信託																		
特 色	<p>1. 米国のリートに投資します。 投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。 （1）米ドル建資産のポートフォリオの配当利回りが、市場平均以上となることをめざします。 ※ 市場平均とはFTSE International Limitedが発表するFTSE NAREIT®エクイティREIT・インデックス（配当金込み、米ドルベース指数）の配当利回りとします。 （2）ファンダメンタルズ分析を行ない、安定的な配当が見込める銘柄を選定します。 （3）ポートフォリオの構築にあたっては、セクターおよび地域の配分を考慮します。</p> <p>2. 保有実質外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。 ※ 基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。</p> <p>3. ファンドは、ベンチマーク「FTSE NAREIT®エクイティREIT・インデックス（配当金込み、円ベース指数）」を中長期的に上回ることをめざして運用を行ないます。 ※ 当該指数との連動をめざすものではありません。また、当該指数を上回る運用成果を保証するものではありません。</p> <p>4. リートの運用は、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。</p> <p>5. ファンドは、「ダイワ・US－REIT・オープン・マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。</p> <p>6. 毎月17日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益配分方針に基づいて収益の分配を行ないます。 ※ 分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。</p>																		
投資者が直接的に負担する費用																			
購入時手数料	<p>○ お申込総金額に応じて、下記の手数料率をお申込金額（お申込口数×お申込価額）に乗じて得た金額とします。 なお、お申込手数料には消費税等相当額がかかります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>お申込総金額</th> <th>手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">対面でのお取引の場合</td> <td>1千万円未満</td> <td>2.625%(税抜2.500%)</td> </tr> <tr> <td>1千万円以上1億円未満</td> <td>2.100%(税抜2.000%)</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>1.575%(税抜1.500%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">インターネットでのお取引の場合</td> <td>1千万円未満</td> <td>2.100%(税抜2.000%)</td> </tr> <tr> <td>1千万円以上1億円未満</td> <td>1.680%(税抜1.600%)</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ お申込総金額とは、お申込金額にお申込手数料とお申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した金額です。</p> <p>○ インターネットによる購入は、1日あたり（1回あたり）1銘柄1,000万円までとなっております。</p>			お申込総金額	手数料率	対面でのお取引の場合	1千万円未満	2.625%(税抜2.500%)	1千万円以上1億円未満	2.100%(税抜2.000%)	1億円以上	1.575%(税抜1.500%)	インターネットでのお取引の場合	1千万円未満	2.100%(税抜2.000%)	1千万円以上1億円未満	1.680%(税抜1.600%)	1億円以上	—
		お申込総金額	手数料率																
対面でのお取引の場合	1千万円未満	2.625%(税抜2.500%)																	
	1千万円以上1億円未満	2.100%(税抜2.000%)																	
	1億円以上	1.575%(税抜1.500%)																	
インターネットでのお取引の場合	1千万円未満	2.100%(税抜2.000%)																	
	1千万円以上1億円未満	1.680%(税抜1.600%)																	
	1億円以上	—																	
信託財産留保額	ありません。																		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用										
運用管理費用 (信託報酬)	<p>○ 毎日、信託財産の純資産総額に対して年率 1.596% (税抜 1.52%)。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了日のときに信託財産中から支弁します。</p> <table border="1"> <tr> <td>配分</td> <td>委託会社</td> <td>年率 0.7455% (税抜 年 0.71%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>販売会社</td> <td>年率 0.7455% (税抜 年 0.71%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受託会社</td> <td>年率 0.105% (税抜 年 0.10%)</td> </tr> </table>	配分	委託会社	年率 0.7455% (税抜 年 0.71%)		販売会社	年率 0.7455% (税抜 年 0.71%)		受託会社	年率 0.105% (税抜 年 0.10%)
配分	委託会社	年率 0.7455% (税抜 年 0.71%)								
	販売会社	年率 0.7455% (税抜 年 0.71%)								
	受託会社	年率 0.105% (税抜 年 0.10%)								
その他の費用・手数料	<p>○ 監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※ 「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限率等を示すことができません。</p>									
当ファンドにかかるリスク	<p>○ ファンドは、主に米国の不動産投資信託証券(リート)を実質的な投資対象としますので、リートの価格の下落により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替レートの変動の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>○ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。</p>									

3. お申込み単位

1万円以上1円単位(分配金受取コース/分配金再投資コース)

なお、投資信託自動積立サービス<愛称「積立自慢」>のお申込みの場合は、1万円以上1,000円単位で毎月購入できます(分配金再投資コース)。

4. 毎月分配型投資信託の収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

5. 投資信託に関する留意事項

- 投資信託は、預金ではなく、また預金保険の対象ではありません。
- 東和銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金・定期積金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、投資信託委託会社が設定・運用を行っているもので、東和銀行では申込みの取扱いを行っています。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託をご購入すること、あるいはご購入しないことが東和銀行との融資取引等他の取引に影響を与えることはありません。
- お申込みにあたっては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」(目論見書補完書面を含む)を東和銀行本支店等にご請求の上、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

商号等：株式会社東和銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号
加入協会：日本証券業協会